

静岡県水産振興基本計画（令和7～10年度）の概要

（水産・海洋局水産振興課）

1 要 旨

静岡県水産振興基本計画は、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画であり、平成31年3月に制定された「静岡県水産振興条例」に規定されているほか、県総合計画の分野別計画と位置づけられている。

策定にあたっては、県総合計画「しずおか ウェルビーイングプラン」と整合を取りつつ、水産振興審議会での審議及び県民意見等を踏まえて策定を進め、令和8年3月末に公表した。

2 計画の概要（期間：令和7～10年度の4年間：県総合計画と同期間）

（1）前計画との比較

区分	前計画（令和4～7年度）	新計画（令和7～10年度）
社会的背景	・ 新型コロナによる消費減退 ・ 複数魚種の水揚量が減少傾向	・ 海洋環境の変化が大きく影響 ・ 多くの魚種で不漁が継続
対応方針	・ 首都圏需要に頼らない新たな流通体制構築の必要性 ・ 水産資源の維持・増大 調査研究の推進（マリンバイオ）	・ 新たな魚種の利活用 ・ 海業推進、新水産業モデル ・ 未来づくりの検討を具体化

（2）水産業の目指す姿

- ・ 再生可能な水産資源を利用し、担い手が安心して従事できる持続可能な水産業
- ・ 多様な地域資源を活用し、水産業者の所得向上と漁村の活力向上を目指す。

構成	施策の概要
1. 水産業の生産性向上	①海洋環境の変化に適応した水産業の構築 ②新たな流通・加工体制の構築 ③県産水産物の需要拡大 ④地域資源を活用した新たな取組の推進 ⑤漁港施設の整備・適切な維持管理
2. 水産資源の管理	①水産資源の持続可能な管理の推進 ②水産資源増殖及び養殖業の振興 ③沿岸生態系の維持・回復や多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全
3. 浜の未来づくりの推進と人材の育成	①水産業を未来につなぐプラットフォームの活用 ②漁業を営む経営体や漁協の基盤強化 ③即戦力となる水産業の人材の育成・確保

3 主な意見反映箇所と計画の特徴

- ・ 1-①では、市場や漁協のDX化を追記したほか、温暖化への対応として南方系魚介類の利活用技術開発、水産業者の取組を所得向上につなげるため異分野との連携やスタートアップ企業とのマッチング強化を明記した。
- ・ 1-④では、「海業」をあらためて計画に位置づけ、取組を強化するほか、「新水産業モデル構築促進」を新設した。
- ・ 3-①では、令和7年度の枠組みを継続活用し、3-③では、市町の移住施策との連携のほか、漁協職員の人材確保・育成にも言及した。